

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 6件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 2号機 | 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ポンプ吐出圧力発信器の点検時、検出配管に詰まりを確認した。当該配管を清掃。 | |
| 2 | 3号機 | タービン建屋No. 1天井クレーン制御装置の点検時、衝突防止装置に動作不良を確認した。当該装置を修理。 | |
| 3 | 3号機 | サービス建屋換気空調系機械室空調機電動機の点検時、軸受収容ケース内径寸法および回転軸外径寸法が管理値を超えていることを確認した。当該部を修理。 | |
| 4 | 4号機 | タービン補機冷却水系ポンプ(C)の停止時に異音を確認した。当該ポンプを点検・修理。 | |
| 5 | 4号機 | 電動機点検用絶縁劣化診断装置に動作不良を確認した。当該装置を修理。 | |
| 6 | 6号機 | 燃料取替機の点検時、自動運転モードが除外され燃料取替機が停止したことを確認した。当該燃料取替機を修理。 | |